

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書

農業委員会受付印

令和 〇 年 〇 月 〇 日

八重瀬町農業委員会会長 殿

届出人 八重瀬 太郎

下記によって農地を転用したいので、農地法第4条第1項第7号の規定によって届け出ます。

記

1 届出人の住所等	住所 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平〇〇番地											
2 土地の所在等	土地の所在			地目		面積	土地所有者		耕作者			
	市町村	大字	小字	地番	登記簿		現況	氏名	住所	氏名	住所	
	八重瀬町	〇〇	〇〇原	〇〇番〇	畑	畑	500 m ²	八重瀬 太郎	八重瀬町字東風平〇〇番地	同左	同左	
				訂正不可			訂正不可					
	計	500	m ²	(田	m ² 、畑	500	m ²)					
3 転用計画	(1) 転用の目的	・住宅建築の為 ・共同住宅建築の為 ・進入路として使用する為 ・敷地拡張の為 ・駐車場として使用の為 等								届出人訂正欄		
	(2) 転用の時期	工事着工時期	令和 〇 年 〇 月 〇 日									届出人氏名
		工事完了時期	令和 〇 年 〇 月 〇 日									
(3) 転用の目的に係る事業又は施設の概要	事業又は施設の種類	数量(棟数)	建築面積	所要面積	取水・排水施設等	農業委員会確認欄						
	共同住宅	1棟	300m ²	500m ²	上水道 合併浄化槽	届出人は記入しない						
4 転用することによって生ずる付近の土地、作物等の被害の防除施設の概要	隣接地に迷惑を与えないように施行し、被害を及ぼす場合は責任を持ってその対策にあたります。											
八重農委第 号										農業委員会訂正欄		
上記による届け出についてはこれを受理し、令和 年 月 日にその効力が生じたので、農地法施行令第3条第2項の規定により通知する。										届出人は記入しない		
令和 年 月 日										年 月 日		
八重瀬町農業委員会 会長 安里 美津男										訂正、再交付		

※届出の効力発生日は、届出書が到達した日となる。